

ワクチン接種証明書

ワクチン接種証明書は、以下要件を満たす必要があります。

フォーマット	紙/デジタル
言語	英語 *英語以外の言語の場合、全箇所・全文を英語翻訳した文書が必要、且つ翻訳事業者による翻訳であることを証明する必要あり
指定ワクチン	(1) 必要接種回数 1 回 ・Janssen-Cilag(Johnson&Johnson) (2) 必要接種回数 2 回（混合接種も可） ・Vaxzevria(AstraZeneca) ・Comirnaty(Pfizer/Biontech) ・Spikevax(Moderna or Takeda) ・Coronavac(Sinovac) ・Covidshield(AstraZeneca/Serum Institute of India) ・Bharat Covaxin ・Sinopharm BBIBP-CorV(for 18-60 year olds) (Sinopharm BBIB/Sinopharm BIBP-CorV / Sinopharm Covid / Vaccine BIBP / Sinopharm Beijing/BBIBP-CorV/ BBIBP(Vero Cells)/BIBP/BIBP-CorV/Sinopharm Covilo/Covilo 表記のものも同様に可) ・Gamaleya Research Institute Sputnik V ・Novavax/Biocelect Nuvaxovid
接種後の期間	第一区間出発時点で、ワクチン接種完了後 7 日以上経過していること
発行元	国または自治体/医療機関で発行されたもの
必要記載事項	・氏名（旅券上の氏名） ・生年月日もしくはパスポート番号や身分証明書番号（national identity number） *証明書に身分証明書番号のみが記載されており、その番号がパスポートに記載されていない場合、証明書の身分証明書番号および氏名と一致する身分証明書カードを提示する必要あり ・各回のワクチンの種類、接種日または完全接種が完了した日
ワクチン接種証明書対象外のお客様	・12 歳未満の小児 ・12 歳以上 17 歳以下のお客様で、親または同伴者がワクチン接種を完了している場合 ・医学的事由により、ワクチンが接種できない場合で、以下全ての要件を満たすお客様 -診断書(*)を基に ATD/DPD に医学的事由によりワクチン未接種である旨を申告している (*)診断書は、以下全ての要件を満たすこと > 英語で記載されていること、または証明書全文が翻訳されていること

	>英語で記載されていること、または証明書全文が翻訳されていること >旅客氏名（渡航書類と一致していること） >受診日と医療機関名 >医学的にワクチン接種が不可である旨明記されていること -<2022 年 2 月 21 日 00:01LCT 到着便から適用> Travel Restriction Exemption を申請し受理されている ・オーストラリアを経由し 8 時間以内に第三国へ乗り継ぐお客様（乗り継ぎ時は空港内の指定のエリアに留まる必要あり）
その他	-